

第 8 回 人権に関する市民意識調査について

1 調査の概要

(1) 調査目的

この調査は、「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」に掲げたまちの実現に向け、市民の人権に関する意識の現状を把握し、今後の人権施策の方向性を明らかにすることを目的に実施する。

この人権意識調査は 1985（昭和 60）年から概ね 5 年に一度実施しており、今回が第 8 回となる。

(2) 調査設計

①調査地域：堺市内全域

②調査対象：市内在住の 16 歳以上の者 3,000 人

※若年層の回収率を高めるため、3,000 人を、2,500 人（16 歳以上）と 500 人（16 歳以上 29 歳以下）とする。

③抽出方法：各区の人口比率に合わせて住民基本台帳から無作為抽出

④調査方法：質問紙による郵送調査法

（外国語版：英語・中国語・韓国語・ベトナム語、日本語拡大版、点字版を作成）

⑤調査時期：2020（令和 2）年 11 月中を予定。

※前回（第 7 回調査）結果概要

- ・調査期間：2015（平成 27）年 11 月 16 日～12 月 7 日
- ・調査件数：3,000 件
- ・回答数：1,293 件（回答率 43.1%）
- ・回答者属性：性別 女性（57.5%）、男性（40.1%）、無回答（2.4%）
年齢 20 歳未満（3.4%）、20 歳代（6.4%）、30 歳代（12.7%）、40 歳代（15.9%）、
50 歳代（14.2%）、60 歳代（23.3%）、70 歳以上（22.0%）、無回答（2.2%）

2 調査の内容

(1) 質問内容：別添資料 2・3 を参照ください

(2) 前回調査は若年層の回答率が低かったことや、質問数が多かった（54 問）ことを踏まえ、全体的に精査を行い、質問数を削減予定

(3) 分析：個別の人権課題に対する意識と、年代別・性別のクロス集計・分析
同じ設問に対する経年変化による意識の変化分析

(4) 調査項目

- 人権に関する考え方について
- 自分自身に関することについて
- 同和問題について
- 女性の人権について
- 子どもの人権について
- 障害者の人権について
- 高齢者の人権について
- 日本に住む外国籍住民の人権について
- さまざまな人権について
- 人権問題の啓発活動について
- あなた自身について